

近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する施策の実施状況について

近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する条例(平成28年3月23日滋賀県条例第12号。以下「条例」という。)第10条の規定に基づき、平成30年度の施策の実施状況をまとめました。

1. 取組の経緯

平成28年3月	「近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する条例」施行
平成29年3月	「近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する基本的な指針」策定
平成29年4月～	基本指針に基づく施策の取組を開始(平成29～33年度の5年間)
平成30年8月	特別委員会において実施状況の報告

2. 基本指針の体系

■基本目標

- 県民の近江の地場産業および近江の地場製品についての理解が進み、生活の中で日常的に地場製品を購入・使用している。
- 全国や海外へのPRが進み、一部の地場製品については継続的な取引が行われるとともに、「近江の地場製品」として消費者の認知度が向上している。
- 県内外の人々が地場産業等の生産の現場に触れる機会が増え、新たに地場産業等に携わりたいと希望する人が増加している。

■施策の体系

- (1) 近江の地場製品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等
- (2) 近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等
- (3) 新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進
- (4) 担い手となる人材の確保・育成、資質向上に対する支援、優れた技術等の継承の推進等
- (5) 近江の地場産業および近江の地場製品に対する関心および理解を深めるための普及啓発、多様な学習機会の提供等
- (6) 近江の地場産業および近江の地場製品に関する実態についての定期的な調査および分析

3. 取組の状況

- 施策の体系に関連した計68事業(実事業数、再掲含まず)を実施。うち12事業(実事業数、再掲含まず)を地方創生推進交付金事業として実施。
- 数値目標を設定している39事業(実事業数、再掲含まず)については、数値目標の進捗状況を基に、施策の体系ごとに、数値目標の達成度別の事業数(比率)を集計。
- 施策の実施状況をもとに、施策の体系ごとに、関連事業の取組実績、課題、今後の取組を総括。

■数値目標の達成状況 (H30 年度実施分)

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (各施策の内 容に再掲を含 まない場合)	事業数 (左のうち 数値目標設 定)	数値目標達成度別事業数 (比率)				
				100%以上	75~100% 未満	50~75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(1) 需要拡大のための新商品開発支援、情報提供、販路開拓促進等	53	38	24	18 (75.0%)	3 (12.5%)	1 (4.2%) 通番 6	2 (8.3%) 通番 23、24	0 (0%)
(2) 経営基盤強化のための経営改善、合理化、資金供給の円滑化	6	6	4	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(3) 新商品開発等に係る調査研究、多様な分野での事業展開の促進	15	15	9	5 (55.6%)	2 (22.2%)	0 (0%)	2 (11.1%) 通番 66、67	0 (0%)
(4) 担い手人材の確保・育成、技術継承の推進等	14	12	7	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(5) 普及啓発、多様な学習機会の提供等	13	12	7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(6) 実態についての定期的な調査・分析	2	2	2	2 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(1)~(6) 全施策	103	68☆	39★	29 (74.3%)	7 (17.9%)	1 (2.6%)	2 (5.1%)	0 (0%)

☆：実施された実事業数の合計

★：数値目標事業の実数の合計

4. 今後の予定

令和元年11月頃

施策の実施状況を県ホームページにより公表

令和2年度以降

毎年度始めに、県政モニターアンケート調査を実施

前年度の実施状況とアンケート調査結果をとりまとめて公表

令和4年度

5年間の施策の実施結果をとりまとめて公表

関連事業の取組状況と課題、今後の取組

【施策の内容（1）】

近江の地場産品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等

【数値目標の達成状況】（H30 年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (各施策の内容に再掲を含まない場合)	事業数 (左のうち 数値目標設定)	数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(1) 需要拡大のための新商品開発支援、情報提供、販路開拓促進等	53	38	24	18 (75.0%)	3 (12.5%)	1 (4.2%) 通番 6	2 (8.3%) 通番 23、24	0 (0%)

【総括】

ア 近江の地場産品のPRイベントや地産地消を推進するキャンペーンの実施、近江の地場産業事業者等のPR活動に対する支援 [実施事業数：15]

近江の地場産品の需要拡大、および地産地消を促進するために、様々なPR活動に取り組んだ。県内での事業としては、伝統的工芸品の普及・啓発を目的に「滋賀の匠展」を実施し、近江米の県民向け啓発活動イベント、学校給食への湖魚食材の提供等、県内での消費拡大に向けた取り組みを実施した。これら取組は一定継続して行うことで効果が高まるものであるため、手段を工夫し今後も取り組みを進めていく。

イ 首都圏情報発信拠点等を活用したPRイベントの開催等、首都圏における近江の地場産業事業者等の販路開拓等取組支援 [実施事業数：10]

東京・日本橋の「ここ滋賀」等の首都圏での滋賀の地場産品等の魅力を継続的に発信するためにプロモーション映像の放映、企画催事や商品の展示・販売の支援、商談会の開催などに取り組んだ。新たな需要開拓に向けた一大消費地である首都圏での取り組みは高い効果が期待でき、引き続き「ここ滋賀」等と連携し販路開拓に向けた取り組みを進めていく。

ウ 近江の地場産業事業者等の海外展開戦略に係る取組支援 [実施事業数：6]

地場産業事業者の海外展開の取り組みに対し助成等を行った。平成29年7月に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターとの連携による海外展開支援について、販路開拓に対する助成などを実施し、また国際規格等への技術的対応を支援するためにセミナーを開催した。今後もジェトロ滋賀との連携を図りながら、海外展開への支援を継続していく。

エ 近江の地場産業事業者等に対する技術提供や共同研究、商品開発等の取組支援 [実施事業数：12]

共同研究などの技術的な支援を行う機関として、工業技術総合センターや東北部工業技術センターなどがあり、相談や助言、技術面での支援について取り組んだ。県内の産地ごとに支援のあり方も異なることから、引き続き産地と協同し課題に取り組んでいく。

オ 情報発信ツールやインターネット等を活用した産地情報や産品情報のPR [実施事業数：10]

産地や産品に関する情報提供として、滋賀の食材について魅力、特徴、購入場所等の情報を発信し、また滋賀の魅力的な商品のPR動画をwebサイト上や公開展示会で発信等への支援を行った。消費拡大のためにはそれぞれの地場産品のファンを増やしていくことが重要であり、今後も引き続き様々なツールを活用したPRを実施していく。

関連事業の取組状況と課題、今後の取組

【施策の内容（2）】

近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等

【数値目標の達成状況】（H30 年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (各施策の内 容に再掲を含 まない場合)	事業数 (左のうち 数値目標設 定)	数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(2) 経営基盤強化のため の経営改善、合理化、 資金供給の円滑化	6	6	4	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

【総括】

ア 近江の地場産業事業者等の経営改善および合理化推進のための支援 [実施事業数：4]

中小企業の新事業を促進するために、経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部に対して助成を行った。また、小規模事業者が策定する新たな取組に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について経費の一部に対して助成を行った。今後も引き続き経営改善に向け、制度の周知などを行い支援を実施していく。

イ 近江の地場産業事業者等に対する、国等の公的資金や金融機関と協調した長期・低利の融資の活用促進 [実施事業数：2]

中小企業者の経営安定等を図るため、制度融資を実施した。中小企業者の様々な資金需要に応えられるよう資金供給の円滑化、制度改正を図っていく。

関連事業の取組状況と課題、今後の取組

【施策の内容（3）】

新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進

【数値目標の達成状況】（H30 年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (各施策の内 容に再掲を含 まない場合)	事業数 (左のうち 数値目標設 定)	数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(3) 新商品開発等に係る 調査研究、多様な分野 での事業展開の促進	15	15	9	5 (55.6%)	2 (22.2%)	0 (0%)	2 (11.1%) 通番 66、67	0 (0%)

【総括】

ア 公設試験研究機関を中心として、高度化、多様化するニーズに対応した新商品開発のための調査研究の推進 [実施事業数：11]

公設試験研究機関において、地場産業の新商品開発等の調査研究として、昨年度に引き続き信楽焼産地では坪庭用資材と海外原料を用いた新陶土の開発を行い、新たに窯業系の廃棄物を利用した土止めブロックの開発を開始した。また、繊維産地では連携して新たな製品の開発・ブランド強化に取り組んだ。近江の茶については有機栽培技術の確立試験などに調査研究に取り組んだ。今後も引き続き新商品開発等に向けた調査研究に取り組むとともに、開発したそれぞれの商品の市場開拓に取り組んでいく。

イ 新ビジネスの創造に向けた異分野・異業種の連携による商品開発等の促進 [実施事業数：4]

新ビジネスを生み出すことを目的に、関係各者が参画する研究会を母体として、イノベーションを起こす取組を発掘・支援するためにセミナー等を開催するとともに調査研究を実施し、ビジネスモデルモデルの構築支援および実用化支援などを行った。

関連事業の取組状況と課題、今後の取組

【施策の内容（４）】

担い手となる人材の確保・育成、資質向上に対する支援、優れた技術等の継承の推進等

【数値目標の達成状況】（H30 年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (各取組の内 容に再掲を含 まない場合)	事業数 (左のうち 数値目標設 定)	数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(4) 担い手人材の確保・育 成、技術継承の推進等	14	12	7	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

【総括】

ア 担い手となる人材確保のための情報提供 [実施事業数：5]

担い手となる人材獲得に向け、農業・水産業では、若い世代に就農・就業について情報を得る機会の提供、アグリカフェやアグリビジネス体験を女性向けに実施し、漁業就業者確保を目指して就業希望者に対する相談業務、短期体験研修および中期実地研修等を実施した。どの事業分野においても、人材確保は喫緊の課題であり、事業継承のために今後も継続して取り組む必要がある。

イ 後継者育成や技術継承のための取組の実施および支援 [実施事業数：8]

後継者育成、技術継承を目的に信楽窯業技術試験場においては窯業技術者養成研修を実施。農業では、就農者の確保育成に向けて、次世代の本県産業の担い手を確保するために、相談から定着にいたるまでの一貫した支援体制を整備し支援を実施した。技術の継承は一朝一夕にいくものではなく、これら取り組みを継続的に実施していく。

ウ 未来の後継者確保に向けた小中学生や高校生の地場産業等にふれる機会の提供 [実施事業数：1]

陶芸作家やボランティア等との協働により、将来の担い手である子どもたちが「土」とふれあい、モノづくりの喜び・感動や本物の芸術を体感できるプログラムを提供することにより、モノづくりを担う次世代の人材育成を図る。今後は陶芸作家やボランティア等の協働により、多くの方にプログラムが提供できるよう体制強化を図っていく必要がある。

関連事業の取組状況と課題、今後の取組

【施策の内容（5）】

近江の地場産業および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための、普及啓発、多様な学習機会の提供等

【数値目標の達成状況】（H30 年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (各施策の内容に再掲を含まない場合)	事業数 (左のうち数値目標設定)	数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(5) 普及啓発、多様な学習機会の提供等	13	12	7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

【総括】

ア 地場産業等への関心を高め、理解を促進するPRイベント等の実施 [実施事業数：7]

近江の地場産業等への関心を高めていただくため、地酒の分野においてパ酒ポートを販売して酒蔵巡りの促進事業を行い、また一般消費者向けの地酒講習会・講座を開催した。さらに食品関係事業者と協働した滋賀の食材の情報発信のための「おいしがうれしが」キャンペーンの推進を図った。今後も県内はもちろんのこと県外やインバウンド向けにも情報を発信していく。

イ 小中学生や高校生が地場産業等にふれ、理解を深める機会の提供 [実施事業数：6]

小学生に対して実施した学校給食に供給する野菜の食育や教材の活用等により、滋賀の農業・水産業に対する理解の促進を図った。また、小学生が農産物を育成から調理までを一貫して体験学習することで、「農からの食育」を推進した。

関連事業の取組状況と課題、今後の取組

【施策の内容（6）】

近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

【数値目標の達成状況】（H30 年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (各施策の内 容に再掲を含ま ない場合)	事業数 (左のうち 数値目標設定)	数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(6) 実態についての定期的な調査・分析	2	2	2	2 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

【総括】

ア 実態について概ね5年を目安として調査を実施 [実施事業数：2]

伝統的工芸品について、県内の商業施設で展示をメインとしつつ、体験・実演なども盛り込んだ展示会「滋賀の匠展」を実施した。出展者数は14者となり、うち2者については実演を行った。来場者に対してアンケートを実施し、「どのような商品(工芸品)ならば買ってみたいと思いますか?」の問いに対し、「現代的なデザインを取り入れるなど、今のライフスタイルに調和した商品」、「長い伝統と優れた技術を強く感じさせる重厚な商品」、「価格が安く、手軽に変える商品」といった回答選択肢が、それぞれ27、23、23%と回答数上位であった。今後も継続することで傾向を分析し、取り組みに活かしていく。